

令和3年度（2021年度）第2回鎌倉市まち美化推進協議会 会議概要

日 時：令和4年（2022年）3月24日（木）午後3時～午後4時45分

会 場：鎌倉市役所第3分庁舎講堂

出席者：藤倉会長、田子委員、井上委員、高田委員、山村委員、山口委員、竹内委員

欠席者：波多辺委員、吉倉委員、林委員

事務局：能條環境部長、高橋環境部次長、牧野環境保全課長、落合担当係長、勝島職員、齋藤職員

傍聴者：3名

牧野環境保全課長の進行により会議を進めた。

1 市長あいさつ

松尾市長から挨拶を行った。（挨拶後、松尾市長は所用のため退席）

続いて、委員紹介と事務局紹介を行った。

過半数の委員が出席しているため、会議が成立していることを確認した。

2 会長及び会長職務代理の選任について

委員の互選により藤倉委員が会長に選任された。

また、藤倉会長の指名により田子委員が会長職務代理に選任された。

会長の選任に伴い、藤倉会長に進行を交代し、会議が進められた。

傍聴の確認が行われ、傍聴者を案内した。

傍聴者入場後、事務局から資料の確認を行った。

3 協議事項

（1）路上喫煙禁止区域拡大に向けての取組状況について

事務局から協議事項（1）についての説明を行った。主な質疑は次のとおり。

委 員：喫煙所の補助金の要綱改正について、このような施設は防犯対策が大事であると考えているが、要綱には防犯カメラの設置等の防犯機能についての基準も盛り込まれているか。

事務局：健康増進法に基づく施設の基準に適合する必要があるが、防犯カメラの設置等の防犯機能についての基準は盛り込んでいない。

委 員：防犯という視点は大事だと思うので、今後はそういう部分も考えた方が良い。

委 員：設置した喫煙所の情報を警察の駐在所に提供し、定期的に巡回してもらう等の無償で取り組める防犯対策もある。

事務局：今回の御意見を踏まえ、今後進めていく。

委員：市のホームページからリンクしている JT の喫煙所案内は令和 3 年度から始めたのか。喫煙者が減少しているという話があったが、それと繋がっているか。市としてはどのように捉えているか。

事務局：JT の喫煙所案内は令和 3 年からだったと思う。月 400 件のアクセスがあり、効果はあると感じている。JT の喫煙所案内のリンクと啓発指導員のパトロールの強化が減少に繋がっていると捉えている。

委員：若い年代の人は、このようなリンクなどにすぐ反応して活用できると思うので、より広げてほしい。

委員：路上喫煙防止啓発の路面シートは劣化していってしまうが、新しい電柱の看板はどのような素材で作成されているのか。

事務局：路面シートとは異なり、素材は鋼板であるため、新しい電柱の看板の方が耐用年数はあると思われる。設置する場所によって路面シートと電柱の看板を使い分けていく予定である。

委員：まち美化重点区域の看板も設置されているが、その看板とは違うのか。その看板と一体化させた方が周知の効果があると思う。

事務局：その看板の設置の経過がわからないので、別途確認する。

委員：JT が観光協会のスポンサーになっている関係で、鎌倉駅付近で喫煙可能な店舗を示した JT の地図を宿泊施設等で配布していたので、喫煙者が減ったことに対して、少し効果があったのではないかと思う。

会長：路上喫煙の実態調査について、民有地での喫煙は屋外での喫煙か。

事務局：職員が練り歩きながら確認しているので、通行しながら確認できる屋外での喫煙を対象としている。

会長：民有地だと条例の指導対象にならないと思うが、市としては将来的に民有地での喫煙も減らしていきたいと考えているのか。

事務局：民有地での喫煙を禁止できないが、受動喫煙となるような場合にやめてもらうようお願いすることはある。受動喫煙となるような場合には市に苦情が寄せられることもあるので、減らせるのであれば減らしたいと思う。

会長：この調査の中で、民有地で多くなっているところはどこか。

事務局：コンビニの駐車場とたばこ屋の前が多かった。

会長：コンビニであれば、対処できるものがあるかもしれないので、何かできることがあれば検討してほしい。また、学生の卒業論文でどういうときにたばこを吸うか調査したものがあつたが、長時間電車に乗る場合の前後に駅で吸うパターンと喫煙できない店舗で飲食した後に出てきた路上等で吸うパターンが多かったという結果があつた。鎌倉の場合は、観光客が吸っているのか、市民が通勤通学で吸っているのか、夜間の飲食の後に吸っているのか、吸殻の分布と喫煙者の分布の状況はあっているかどうか、もし分かれば教えてもらいたい。

事務局：観光客か市民か、電車に乗る前後かどうか、という確認はできていない。吸殻の捨ててある状況については、啓発指導員の委託業務で地図にプロットしてもらっているので、少し把握できるようになってきている。喫煙できない店舗から出てきた後の喫煙については、

実際にあると思う。大船駅東口に新設した屋内型喫煙所について、当初、夜間は閉鎖しようとしていたが、飲み帰りの利用者が多いと考え、24時間利用可能にした経緯もある。

会長：是非そのような分析もして欲しい。また、調査の時期は合わせた方が良いので、調査結果を比較できるよう8月と11月に実施してみてもどうか。

委員：大船を綺麗にしているが、大船駅東口に空き地があり、たばこの吸殻の捨てやすい場所となっている。なるべく綺麗にしているが、綺麗にしていれば抑止力にもなるんじゃないかと思う。

事務局：ごみのごみを呼ぶということはあると思うので、なるべく綺麗に保っていくことは良いことだと思う。

委員：バス停やこれから建築に入ろうとしている空き地などで吸殻が多いと感じている。

事務局：バス事業者も吸殻が多いことは認識している。市からもバス事業者に対して吸殻を捨てられないような周知を徹底するよう以前から伝えている。

委員：パトロールを強化したということだったが、注意をしている感じとして、喫煙者の意識はどうか。

事務局：注意をするとやめてくれる人がほとんどである。ただ、一時的にやめても繰り返し喫煙している人もいると思う。

会長：様々な意見があったので、それを踏まえて取り組んで欲しい。

4 報告事項

(1) 自動販売機回収容器実態調査結果について

事務局から報告事項(1)についての説明を行った。主な質疑は次のとおり。

委員：自動販売機を置いており、回収ボックスを設置しているが、回収ボックスやクリーンステーションなどは、海帰りの人などのごみ置き場になってしまう。

委員：ある理髪店に聞いた話だが、缶やペットボトル以外のものを捨てられる場合もあるようだ。セブンイレブンなどにあるリサイクル出来る回収機が駅前などにあると良いと思う。

委員：設置率の低下には異論を唱えたい。設置して利益を得るのだから、回収容器を設置するのは必須としてほしい。

会長：実は、日本は自動販売機の設置が多い国である。化石燃料を使って作り出す電力も消費するし、設置に条件を設けるなど環境部として責任を課すようにしていくべきである。回収する容器が多いのであれば回収ボックスを増やす、回収ボックスを開けてごみを捨てられるのであれば駅にあるような自動販売機と一体型の回収ボックスにする、など設置場所の問題に合わせて考えるべきである。だが、そもそも自動販売機の数減らしていった方が良い。

(2) 海洋プラスチックごみ対策の取組状況について

事務局から報告事項(2)についての説明を行った。主な質疑は次のとおり。

委員：たばこの吸殻もプラスチックなので、鎌倉発でもっと取り締まってほしい。

事務局：検討する。

会長：不織布マスクもプラスチックである。街でポイ捨てがあるとよく言うが、マスクやアメの包装などは、本人に捨てた意思はなく、風で飛ばされたりしたものが多い。ポイ捨て禁止というだけではなく、このようなものも啓発するような一歩踏み込んだ対応もしてほしい。

委員：道路の側溝を持ち上げて吸殻などを拾っているが、側溝から拾うのは大変なので、捨てるなら道路上に捨ててほしいくらいだ。啓発するときに工夫をお願いしたい。

委員：アダプトプログラムの活動で川を清掃したが、大きな粗大ごみを回収したこともあった。

会長：意図的に捨てられるものと、失くして捨てられた形になるものがあるので、両方を防いでいくようにしてほしい。

5 その他

事務局から次回の会議日程等についての報告を行った。

以上